

男性育休で会社を変える

企業内研修に講師を
無料派遣します

募集企業数
10社

男性育休取得促進 出前講座

受講者満足度

96%

※令和3年度実績

令和4年4月1日から、「改正育児・介護休業法」が段階的に施行され、従業員への個別周知や意向確認が義務化されるなど、男性の育児休業（育休）取得促進に注目が集まっています。

男性の育休取得を促進することは、企業における人材確保や生産性向上、さらには企業イメージの向上にもつながります。男性の育休取得促進における取組の一環として「出前講座」を活用しませんか？

このような企業様におススメ！

男性の育休取得を促進
したいけど、管理職の意識や
社内風土が変わらない

男性の育休取得が
進まない

男性の育休取得を促進するために、
社内で何から取り組めばいいのかわからない

対象者 県内に事業所がある企業・団体・組合等（複数の企業などによる合同でのお申込みも可能です。）

日時 開催日時は企業様と調整の上、決定します。原則2時間の講座です。

実施方法 集合型又はオンライン型（ハイブリット形式をご希望される場合はご相談ください。）

会場 集合型の場合は企業様にてご準備ください。オンラインの場合はZoomを使用します。社内システムなどの利用を希望される場合はご相談ください。また、受講者の接続端末及びインターネット環境は企業様にてご準備ください。

募集企業数に達した
時点で受付終了

講座テーマ ご希望のテーマをお選びいただけます。

テーマ① (管理職向け)

男性育休から考える 組織の成長

育休を取得したいと考える男性従業員が増える中、取得しやすい社内風土作りや業務を停滞させない仕組み作りなど課題が多いことが現状です。まずは、管理職が制度や事例から男性育休の意義を知り、取得しやすい体制作りや、部下の仕事と暮らしを応援できるマネジメントを考えていきます。

テーマ② (男性従業員向け)

私(男性)が育休を とるんですか？

男性従業員が育休を取得しない理由として「職場にまだ前例がない」ことがあげられます。しかし、これから入社してくる世代の多くは男性育休を希望しています。これから子育てを迎える世代の男性従業員が、育休を取得するメリットを知り、仕事と暮らしを両立させるライフスタイルの実現を考えます。

テーマ③ (すべての従業員向け)

男性育休を「当たり前」にする 男性育休応援会議

男性育休を社内で推進していくためには、育休取得者をチームでカバーする力を高める必要があります。業務の見える化やコミュニケーションの取り方など、自社で男性が育休を取得することを想定し、どのような課題があるのか、今からどのような対策が出来るのかを考えていきます。

申込から受講までの流れ

1 申込

WebまたはFAXよりお申込みください。
お申込後3営業日以内にメールで受付完了
の連絡をいたします。

2 ヒアリング・審査・決定

コーディネーターが貴社のニーズをお
聞きし、講座内容を調整します。その後、
県で審査を行い開催を決定します。

3 講師の派遣・受講

集合またはオンラインにて実施します。
受講後はアンケートにご協力ください。

お申込は先着順です。WebまたはFAXにてお申込みください。

Web

【Webからのお申込みはこちら】

<https://forms.office.com/r/Qxune3prVq/>



FAX
申込書

【FAXでのお申込は下記申込書を送付してください】

FAX 050-3488-7470

申込書

※全て必須記入事項です

お申込日/令和 年 月 日

貴社名						
所在地	〒					
部署名・担当者	部署名	担当者				
電話番号		FAX				
メールアドレス	@					
開催希望月	年	月	(<input type="checkbox"/> 上旬 <input type="checkbox"/> 中旬 <input type="checkbox"/> 下旬)			
希望する研修形式	<input type="checkbox"/> 集合研修 <input type="checkbox"/> オンライン研修 <input type="checkbox"/> ハイブリット					
受講予定者	管理職	男性	人	従業員	男性	人
		女性	人		女性	人
希望する講座テーマ	<input type="checkbox"/> ① 男性育休から考える組織の成長(管理職向け) <input type="checkbox"/> ② 私(男性)が育休をとるんですか?(男性従業員向け) <input type="checkbox"/> ③ 男性育休を「当たり前」にする男性育休応援会議(すべての従業員向け)					
その他 (ご要望や質問)						

【注意点】

- 実施期間は令和4年9月から、令和5年2月までとします。
- 原則開催希望の30日前までにお申込みください。

- 原則概ね10名以上の参加人数で開催します。(応相談)
- 会場は県内に限ります。申込企業様で手配をお願いいたします。
- 開催については、審査の上決定します。

主催
広島県

【本事業に関するお問合せ先】

広島県商工労働局
働き方改革推進・働く女性応援課
TEL: 082-513-3419

共催

働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま

【お申込・お問合せ先】

令和4年度広島県男性育休取得促進「出前講座」事務局
本事業受託者/株式会社シンクロニシティ

TEL 080-7297-4928 Email daniku@scnc.jp